

□ 庁舎統合方針（案）【改定版】に関するパブリックコメントの意見概要

1 意見区分別件数

意見区分	件数	意見区分	件数
庁舎統合の必要性	4	市民参加	29
庁舎統合の時期	2	市民サービス	7
統合庁舎	7	仮庁舎	8
庁舎の位置	20	方針案の内容	11
二庁舎体制	8	その他	12
現庁舎	12	合 計	120

2 意見区分に対する市の考え

意見区分	意見区分に対する市の考え
庁舎統合の必要性 二庁舎体制	○ 二庁舎体制を継続することについては、「財政負担の継続」や「市民サービスへの影響」、「業務効率の低下」といった課題があることから、健全な自治体経営を行うためにも、庁舎は統合すべきであると考えています。
庁舎統合の時期	○ 庁舎統合は、引き続き市民への丁寧な情報提供や全市的な議論につなげる取組を進め、田無庁舎の耐用年数の目安である平成45年度を目途に実現します。
統合庁舎	○ 統合庁舎の規模・機能については、基本構想等の段階において、改めて試算を行う必要があります。
庁舎の位置	○ 本市が合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、市中心エリアにおける統合の可能性について検討します。
現庁舎 (保谷庁舎)	○ 保谷庁舎を継続使用するには、経年劣化に伴う設備更新やバリアフリー対応等の改修工事を実施する必要があり、加えて、耐震対応が必要な施設であることから、費用対効果等に鑑み、取り壊す方針としています。
市民参加	○ 市民の皆様への丁寧な情報提供、意見聴取を実施するとともに、全市的な議論につなげる取組を検討していきます。
市民サービス	○ 庁舎統合にあたっては、機能の集約化による効率化と、機能の分散化による利便性の向上のバランスにも配慮する必要があると考えています。
仮庁舎 方針案の内容	○ 喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指し、平成32年度までに保谷庁舎は取り壊し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方策」を当面の方策としました。
その他 (合築複合化)	○ 合築複合化基本プランの策定に向けたスケジュールについては、耐震改修促進計画の目標年度（平成32年度）を見据え、改めて検討していきます。